

あけぼの

上越市立直江津南小学校

“当たり前”を大切に

校長 平間 えり子

「元気だったよ!」「久しぶり!」子どもたちの元気な声で分散登校が始まった5月11日(月)でした。やはり学校は、子どもたちがいてこそ生き生きとします。もちろん、教職員も。当たり前のことのようにだけけれども、その当たり前のことがとても大切に思えます。そして、21日(木)、ようやく全校児童による通常登校が再開しました。まさに学校が輝いているように感じられます。子どもたちが毎日登校する、みんなで顔を突き合わせて遊ぶ・・・、これまで当たり前のように過ごしていたことが、実は当たり前ではなくともありがたいことであったと痛感するこの頃です。子どもたちが登校する一日一日を、一時間一時間を大切に過ごしていきたいと思っています。

臨時休業中に子どもたちが元気に過ごすことができ、また、分散登校で混乱なく登校することができたのは、ご家庭や地域の皆様のご理解とご協力のおかげです。子どもたちを様々なところで見守っていただいたり、励ましのお言葉をいただいたり、登下校の安全確保にご尽力いただいたりと、多岐に渡るご尽力に深く感謝いたします。大変ありがとうございます。

学校では、子どもたち一人一人の思いに心を寄せ、久しぶりの全校による学校生活を安心して送ることができるようにしていきます。そして、子どもたちの健康を第一に考え、引き続き3密を避けたり衛生面での確保をしたりして感染予防に取り組んでいくとともに、子どもたち自身が感染症の予防について正しく理解し実践できるよう支えていきます。各ご家庭におかれましても、3密の回避、手洗いやうがい、外出時のマスクの着用等、どうぞ健康管理にご留意ください。

～ 分散登校の一場面から ～



多くの子どもが楽しみにしている給食。間隔を開けて並び、気を付けて配膳し、子どもたちもがんばっています。



休み時間は屋外を中心に遊んでいます。友達と思い切り遊ぶ笑顔に見ている者も自然と笑顔になります。

楽しみや喜びのある充実した日々を、子どもたちと工夫しながら創っていきたいと思います。

新型コロナウイルスによる人権侵害

新型コロナウイルスによる感染拡大がなかなか止まらない中、感染者やその家族、ウイルスと闘う方々や社会生活を支える方々に対しての誹謗中傷やデマ等がSNS上に拡散していることに心を痛めます。

日本赤十字社の「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう～負のスパイラルを断ち切るために～」によると、新型コロナウイルスの怖さを、第1の“感染症”「病気」、第2の“感染症”「不安」、第3の“感染症”「差別」と3つの顔があるとしています。また、「この“感染症”の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながることで」と述べています。誰にでも目に見えないウイルスによる感染症は恐ろしく、不安に感じてしまいます。どうすれば負のスパイラルにならずに済むのでしょうか？日本赤十字社は、以下のようにまとめています。

○第2の“感染症”「不安」 気づく力、聴く力、自分を支える力を高めること

○第3の“感染症”「差別」 確かな情報を広めること、差別的な言動に同調しない

歴史を振り返れば、ハンセン病患者への偏見や差別が大きな悲劇を生み、その苦しみは未だに続いています。こうした歴史を正しく知りその教訓から、正しい言動をとることができます。長丁場になりそうなウイルスとの闘いの中で命やくらしを守るために、3つの“感染症”をみんなで乗り越えていきましょう。

感染者への誹謗中傷

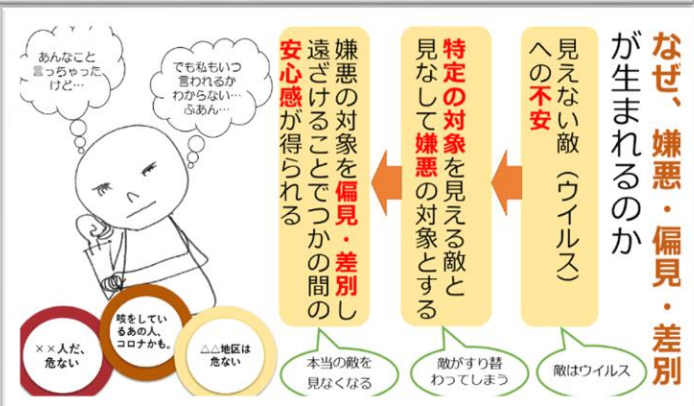
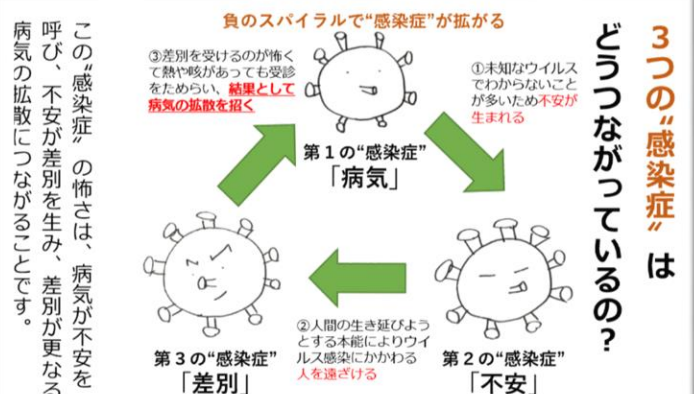
感染の危険性は誰にでもあり得ることで、感染したことを本人の落ち度や責任感の欠如の表れであるようにとらえるのは間違いです！

ウイルスと闘う方々や社会生活を支える方々への誹謗中傷

厳しい環境の中で奮闘する医療関係者の方々、小売業者や配送業などの社会生活を支えてくださっている方々に対しては、ねぎらいや敬意を表しましょう！

SNS上での誹謗中傷

「〇〇のお店の人が感染したようだ」
「〇〇人が危ない」
「〇〇がよく効くらしい」
ネット上に様々なデマや憶測が飛び交っています。偏見に同調することは止めましょう。



日本赤十字社HP <http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/>

直江津中学校区は、文部科学省委託人権教育研究推進事業の3年次となります。

本年度は委託の最終年度となり、これまでの取組の総決算となります。この「人権コーナー」を活用して、本取組を紹介していきたいと思います。

お願い 直江津南小学校の多忙化解消の取組

教職員の長時間労働、多忙化解消の取組を直江津南小学校でも行っています。職員の勤務時間は、平日8時15分～16時45分です。昨年度もお願いしていましたが、次の点についてお願いいたします。

- ・電話対応の時間を勤務日の7時50分～18時30分とさせていただきます。
- ・土曜日、日曜日の電話対応は行いません。

※事故、大きなけが、病気など、緊急を要する場合は除きます。